

議員提出議案

● 議会改革特別委員会の設置について

平成26年5月に提出された「袋井市議会基本条例（素案）」に規定されている条項の運用の策定及びその他議会改革の取り組みを推進するため設置しました。（定数10人）

● まちづくり対策特別委員会の設置について

企業誘致及び産業振興について調査・研究並びに政策提言を行うため設置しました。（定数10人）

● 防災対策特別委員会の設置について

袋井市地域防災計画の見直しに伴った防災施設の整備及び各種計画等に対する調査・研究並びに政策提言を行うため設置しました。（定数20人）

議会改革特別委員会

◎委員長	戸塚 文彦	○副委員長	田中 克周
委員	寺井 紗知子	委員	村松 尚
委員	高橋 美博	委員	寺田 守
委員	岡本 幹男	委員	戸塚 哲夫
委員	鈴木 弘睦	委員	秋田 稔

まちづくり対策特別委員会

◎委員長	大庭 通嘉	○副委員長	大石 重樹
委員	廣岡 英一	委員	永田 勝美
委員	高木 清隆	委員	大場 正昭
委員	山田 貴子	委員	沼上 賢次
委員	伊藤 謙一	委員	兼子 春治

防災対策特別委員会

◎委員長	永田 勝美	○副委員長	岡本 幹男
委員	（正副委員長を除く全議員）		

● 袋井市議会委員会条例の一部改正について

議会改革の推進及び議会審議の充実を図ることを目的として、次期改選期である平成29年4月以降、常任委員及び議会運営委員の任期をこれまでの1年から2年に変更するものです。

● 意見書（要旨）

◎ 労働者保護ルールの見直しに関する意見書

我が国の労働者は、その大多数が雇用関係のもとで働いている。この雇用労働者が安定的な雇用のもとで安心して働くことのできる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

労働者が安心して働くことができるよう次のように要望する。

- 1 「解雇の金銭解決制度」及び「ホワイトカラー・エグゼンプション（労働時間規制適用免除制度）」の導入や、「限定正社員」制度の普及などは、慎重に対応すること。
- 2 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則（労働者代表、使用者代表、公益代表）にのっとり行うこと。

衆・参両議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済再生担当大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）あて

◎ 「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、手指の動きや表情を使って思考と意思疎通を行う視覚言語であり、独自の語彙や文法体系を持つ日本語と対等の言語であるとともに、聴覚障害者にとって大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。平成23年に障害者基本法が改正され、手話が言語であることが法的に認められた。国においては、手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話が使ええる社会環境の整備を推進するため、早期に「手話言語法」を制定するよう要望する。

衆・参両議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて